

(仮称)HOKA7 太陽光発電事業
計画段階環境配慮書に対する
2次質問事項及び事業者回答

別添資料

【別添1-3①】

(仮称) HOKA7 太陽光発電事業計画段階環境配慮書

説明会概要 (第1部)

日 時 : 2023年12月19日(火) 15:00~16:30

場 所 : 釧路市音別町コミュニティセンター 研修室1

参加人数 : 15名(事業者除く)

番号	参加者からの質問・意見	事業者側の回答
1	<ul style="list-style-type: none"> ・馬主来沼の貴重な冬の楽しみとしてワカサギが毎年遡上して産卵することを知っておいただきたい。 ・開発予定地は、戦後から78年間樹木が伐採されずにきた。この事業が実施されるとなると伐採されてしまう。馬主来沼にいろんな影響があるのではないかとということをとて心配している。 ・地元に住む人間にとっては、これ以上樹木を伐採して行う開発はやって欲しくない。樹木が伐採されることによって馬主来沼自然公園の展望台からの景観も損なわれるのではないかと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルの配置について、現在Ⅰ～Ⅲの3案を検討している。その中でⅠ案の面積が一番小さいが、これらの検討案をベースに今後さらに影響がないような計画を検討する必要があると考えている。 ・ワカサギの遡上等のご意見も踏まえ、さらに詳細な計画を立てていく予定である。また、現地の動植物の生息・生育状況も今後調査を実施する予定である。 ・景観について、現状の計画ではパネルが見えることが想定されるため、見え方による影響を減らすことが出来るよう、今後検討を進める予定である。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会開催に関する情報が直前過ぎる。 ・馬主来沼は貯水池ではなく、動植物が育つ多様性のある汽水湖である。 ・石炭産業と同じように、本州の大資本が儲けて、地元には少しの補償しかないのではないか。 ・いつ頃企画立案された事業なのか、地元提案したのはいつか。 ・規模が大きいので、丁寧に調査を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(説明会時には回答していないが、説明会の開催日時は2023年11月27日の北海道新聞に公告を掲載している) ・計画は昨年2022の1月～2月、実際に動き出したのは、今年2023年の4月～5月頃になる。 ・想定スケジュールとして、今後関係手続を進め、着工は2026年度末を予定している。 ・今回の説明は、あくまでも机上での整理の位置づけであり、その結果をもとに配慮書としてまとめた検討結果のご報告になる。 ・配慮書に記載した内容は今後も検討を進めたいうえで変わる可能性があるというレベルである。Ⅰ～Ⅲ案についても決定という話ではないことをご理解いただきたい。 ・今後計画を見直した際に、必要な調査内容、予測される影響、対策内容の検討を進め、環境影響評価の各段階で配慮書と同様の図書を作成し、皆様にも公開していく予定である。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・馬主来沼の中には牡蠣の貝塚が3箇所ほど確認されている。縄文人が暮らしていた場所であり、上流地域の私たちの周辺でも縄文の土器が出土している文化的に素晴らしい場所である。 ・戦後1945年以降、先人たちが入植し、農業を始めた頃には牡蠣も生息していた。アイヌには、厚岸(あつけし)には牡蠣がいなく馬主来沼から持って行って増やしたという伝説もある。文化的にも価値のある場所なので、その辺りもよく考えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階では、既存の資料でまとめた内容である。 ・地域の最新情報や考慮すべき情報について、いただいたご意見を踏まえ、今後のとりまとめにおいて文化的な観点からの情報や知見等を盛り込んで進めていきたい。

【別添1-3①】

(仮称) HOKA7 太陽光発電事業計画段階環境配慮書

説明会概要 (第2部)

日 時 : 2023年12月19日(火) 18:00~20:00

場 所 : 釧路市音別町コミュニティセンター 研修室1

参加人数 : 7名(事業者除く)

番号	参加者からの質問・意見	事業者側の回答
1	<ul style="list-style-type: none"> 全項目で環境に影響がある可能性が高いという結果が示されている。 このうちI案の影響が一番少ないという評価になっているが、これだけの懸念材料があるにも関わらず、I案で計画を進めていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> まだ計画段階であるため、どの案で進めるかということではなく、現状で考えられる計画案をお示しした結果になる。 今後実施する現地調査の結果等も踏まえ、改めて配置の検討を進める予定である。
2	<ul style="list-style-type: none"> 例えば一番影響の小さいI案の事業で進めるとなり、計画通りにパネルが設置できないこととなった場合は、計画は中止されることになるのか、規模が小さくなる別の案を再度検討し、この場所で進める計画となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、計画の変更という形でこの場所で事業を進める方針としている。
3	<ul style="list-style-type: none"> 猛禽類などの鳥類にとっては、工事によって生息環境が変わり、営巣が出来なくなる懸念も考えられる。その点も含めた説明となるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点の配慮書は、既存の資料を基にまとめた内容のため、現地に関する情報が少ない状況にある。 専門家ヒアリングも実施しているが、該当地域に関する情報が少ないため、今後現地調査を行うことで、より詳細な現地情報の収集に努める予定である。 ご指摘いただいた工事関係による影響についても専門家から同様の意見が挙がっていることから、今後の計画・設計が具体化していく中で検討していく予定である。
4	<ul style="list-style-type: none"> 馬主来湖畔周辺に遺跡があるため、遺跡に関しても調査をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等についても今後検討すべき項目として考えている。 事前に、釧路市立博物館様にも埋蔵文化財の件で相談させていただいており、今後検討を進めていく予定である。
5	<ul style="list-style-type: none"> 馬主来自然公園の中には珍しい植物、鳥類等も生育、生息している。汽水湖なので魚の種類も多いと思う。動植物の環境への影響が気になる。 防風林が少なく、防霧林がかなりの部分を占めている。釧路市内以上に馬主来は霧の町だと思う。 眺望も含めて自然の状態にして欲しい。 海岸線に太陽光パネルがどんどん出来ている。津波が来たら産業廃棄物になって社会的ロスになる。社会的な資本が損なわれない形で、太陽光パネルを設置すべきだと思う。 場所をしっかりと精査して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の重要種については、現地を見たいという専門家の方にもご同行いただき、より現地の情報を共有しながら詳細を把握していきたいと考えている。 (説明会時には回答していないが、保安林や景観等への影響を勘案し、太陽光パネルの配置を検討する予定である)

【別添1-3①】

番号	参加者からの質問・意見	事業者側の回答
6	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査を行う際に、馬主来川の距離はかなり長いですが、全流域をきちんと調査するのか。 ・時期によって、産卵する魚が遡上したりするので、1回だけではなく、かなりの時間と回数を要して調査しないと正確な評価ができないと思う。 ・想定区域の境界線が川沿いを渡っているが、実際にぎりぎりまで設置されるのか。景観も悪くなるので、そのような設置の仕方はして欲しくない。その区域は変更にならないのか。 ・動植物の重要種が生息・生育しているかもしれない重要な部分であると思うので、調査手法をしっかりと確立して長期的な視点で実施して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査については、1回だけでなく、年間を通して行う予定である。 ・調査適期については魚種による産卵時期や遡上による影響範囲を考慮し、調査計画を立てて実施する予定である。 ・太陽光パネルの配置については、調査結果を盛り込んで検討を進める。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮書の縦覧期間が11月27日から12月26日の1ヶ月間になるが、それ以降は見られなくなるのか。 ・釧路湿原というところは魅力のある場所であり、観光客も多く訪れている。事業を実施して欲しくないが、事前の調査はしっかりやっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では対象期間を過ぎると閲覧できない設定としている。ホームページでの閲覧期間も同じ状況である。 ・(現在は、縦覧期間終了後もホームページ上での閲覧が可能な状態としている)
8	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を対象とした事業は細かい配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の意見を聞きながら現地調査を実施し、現地情報の収集に努める。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の配布資料に会社名の記載はないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不備のため、今後の配布資料には記載するよう十分気を付ける。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・保安林内で知事の許可を受けないまま水路の掘削を開始されたと聞いている。関係機関との協議は実施されたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試掘調査としての作業と考え、北海道との協議は実施していなかった。 ・現在、関係する行政機関と協議、調整している段階である。事実確認をしたうえで、後日回答とさせていただきたい。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・このような状態では、前段で聞いた説明に対しても信用がなくなる。関係省庁ときちんと協議をした後に、結果の報告も含めて説明会をもう一度開催して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁との協議の結果、指導を受けた内容等について、改めて説明会の機会を設けさせていただきたい。

(仮称)HOKA7 太陽光発電事業 計画段階環境配慮書 説明会

日時：2023年12月19日(火) 15:00～、18:00～
場所：音別町コミュニティーセンター会議室

次 第

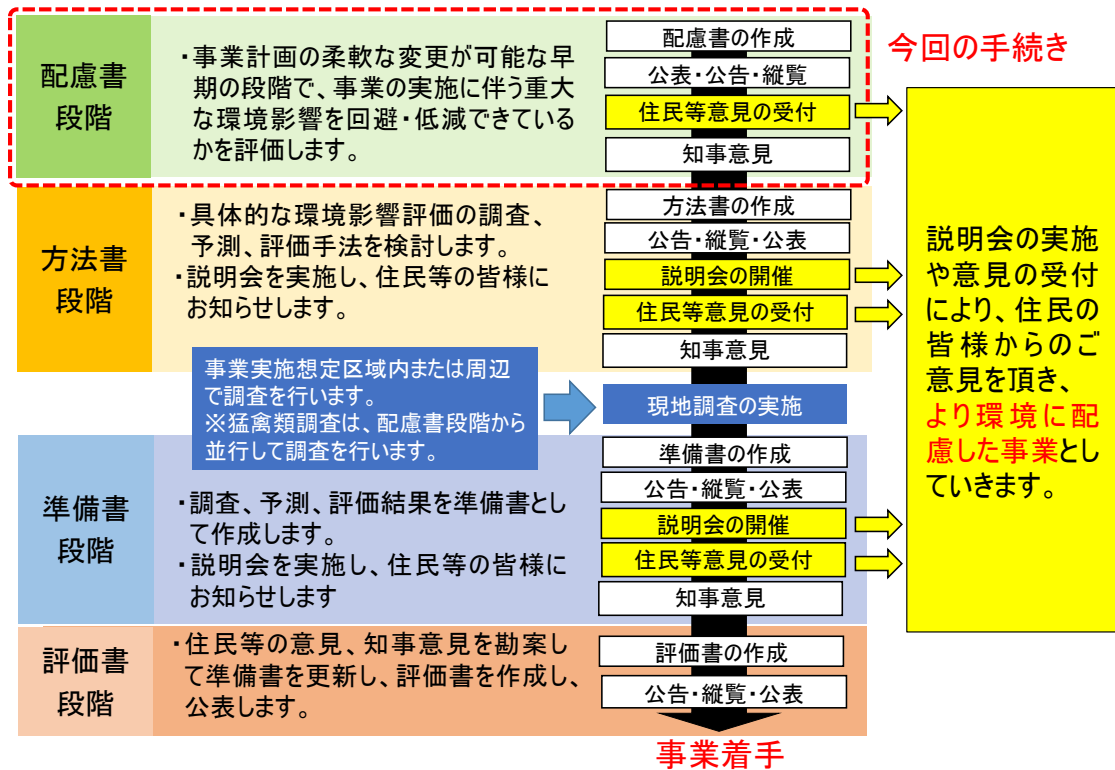
1. 開催挨拶
2. 計画段階環境配慮書内容について
3. 質疑応答

【別添1-3②】

○環境影響評価（環境アセスメント）について

環境影響評価(環境アセスメント)は、開発事業を行う場合、それが周辺地域の環境にどのように影響を与えるか事前に調査、予測及び評価し、その結果を公表して住民等や行政の意見を聴き、十分な環境保全対策を実施することにより、よりよい事業計画を作り上げていく制度です。

今回の説明会、手続き上の「配慮書段階」に該当した手順の内容になります。



○環境影響評価全体と工事工程予定

現時点での関係手続、工事に関するスケジュールは以下の内容を考えております。

工種	期間	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
環境影響評価手続							
配慮書		■					
方法書			■				
準備書			■	■			
評価書					■		
林地開発手続							
測量調査		■					
地質調査			■				
基本設計			■	■			
許認可申請				■	■		
開発工事							
準備工					■		
造成工事						■	
施設工事						■	■

【別添1-3②】

○本事業の概要

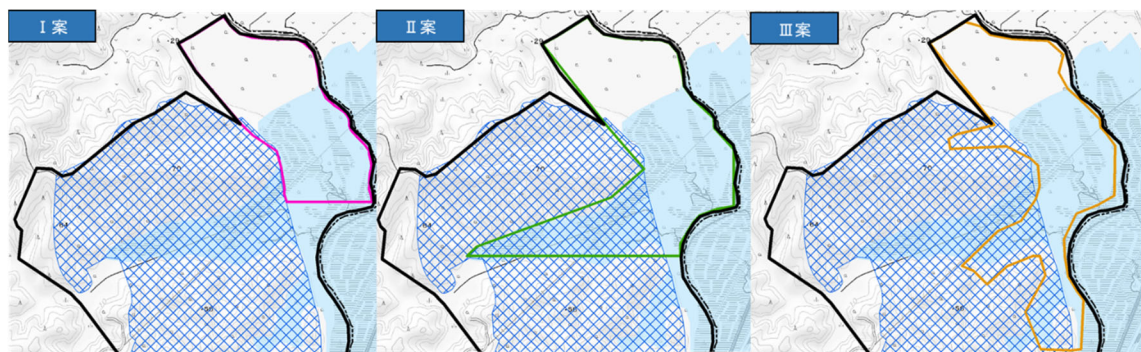
- ・ 設置される発電所の概要
 原動力の種類：太陽電池
 太陽電池発電所出力：
 49,900kW 程度（交流）、
 65,000kW 程度（直流）（予定）
 太陽電池の単機出力：0.54kW（予定）
 太陽電池の枚数：120,000 枚程度（予定）
 ※太陽電池発電所出力は現段階の想定規模であり、太陽電池の単機出力及び設置枚数に応じて変動する可能性があります。
- ・ 想定される区域及びその面積
 事業実施想定区域：北海道釧路市(音別町)
 事業実施想定区域面積：約 330ha



○太陽電池の配置計画案

現時点で検討している太陽電池の配置計画案は以下の通りです。

検討案	改変面積	計画概要
I 案	約 53.0ha	湿地帯を含めた平坦な土地を太陽電池等の配置の対象とすることで、土地の造成や周辺樹木の伐採面積を減らし、太陽電池の設置幅を狭めることで、可能な限り改変面積を小さくした計画。
II 案	約 84.0ha	湿地帯を含めた平坦な土地を太陽電池等の配置の対象としつつ、太陽電池等の設置幅に余裕を持たせる形で、可能な限り土地の造成や周辺樹木の伐採面積を減らし、改変面積を小さくした計画。
III 案	約 80.0ha	II 案に比べて湿地帯の利用を避け、太陽電池等の設置幅に余裕を持たせる形で、可能な限り土地の造成や周辺樹木の伐採面積を減らし、改変面積を小さくした計画。

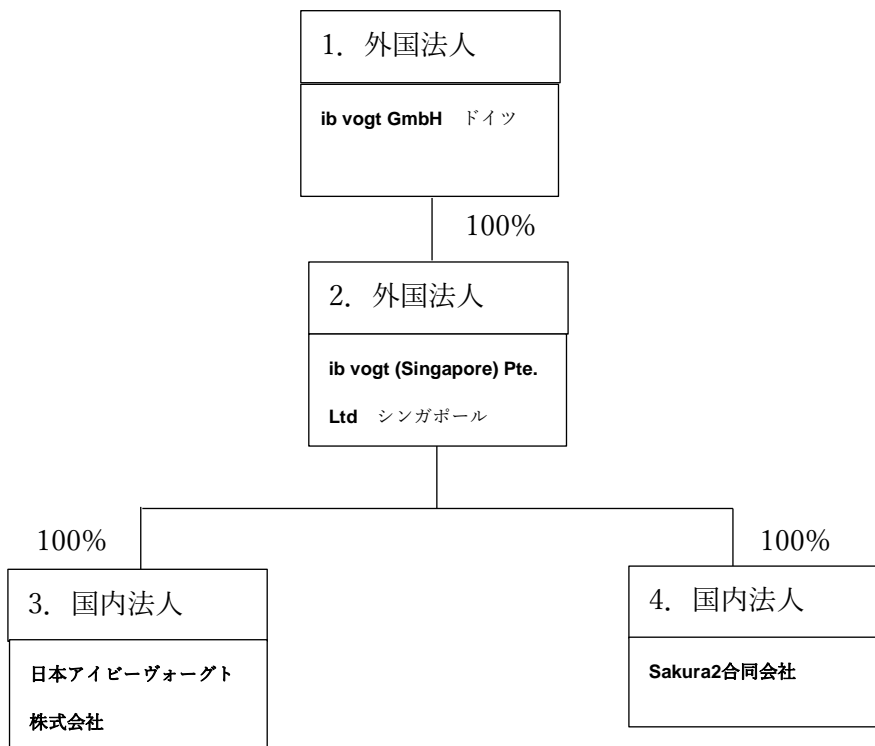


凡 例

- 事業実施想定区域
- 行政界
- I 案 太陽電池配置検討エリア
- II 案 太陽電池配置検討エリア
- III 案 太陽電池配置検討エリア
- 防霧保安林
- 重要湿地

※あくまで現時点での計画案のため、今後現地状況等を踏まえ配置計画の検討を進める予定です。

【別添1-4②】



【別添2-4】

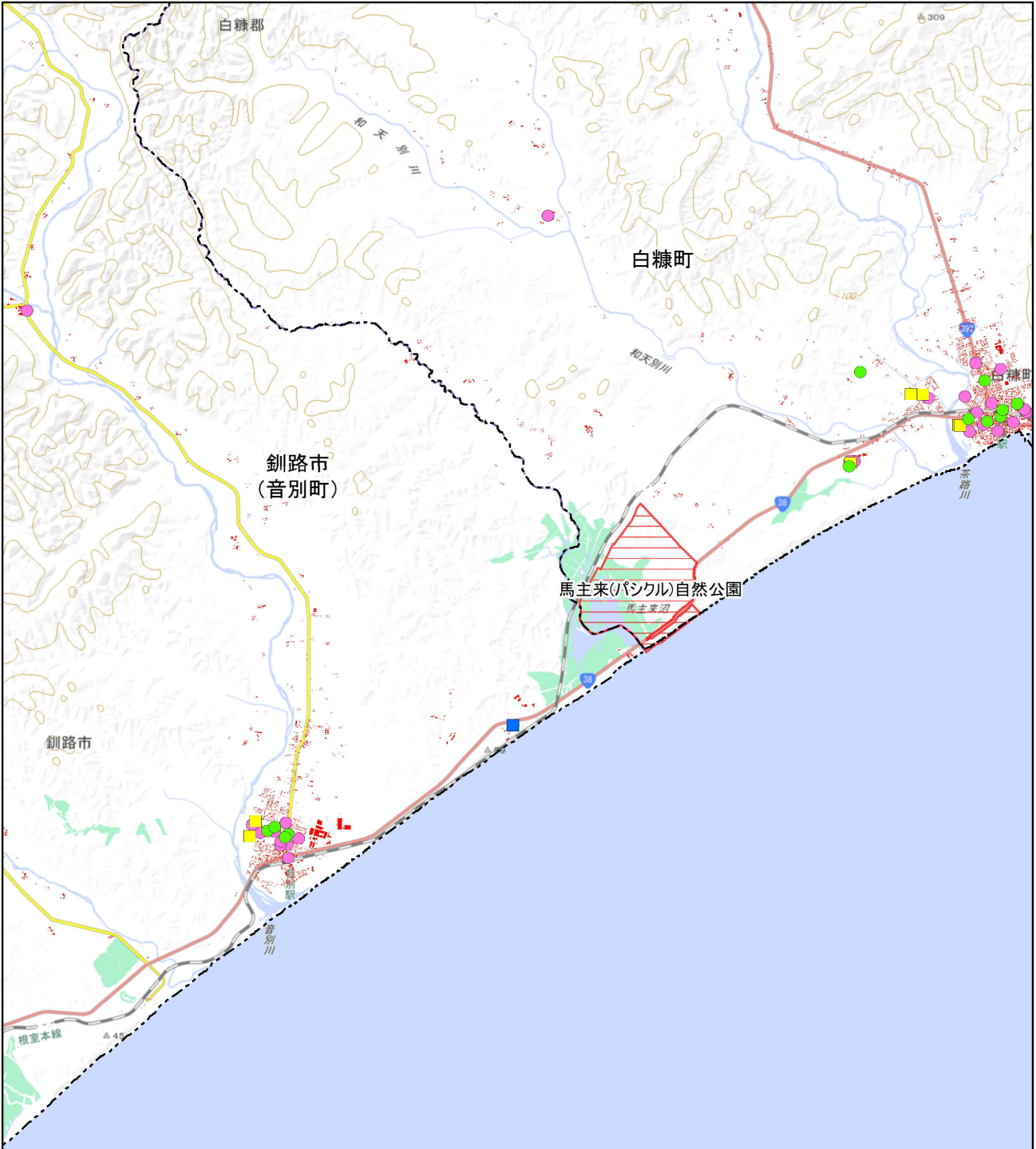
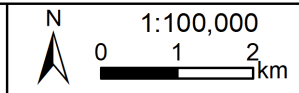


図 2.2-7 検討対象エリアの環境保全上留意が必要な施設等

凡 例

- 行政界
- 馬主来(パシクル)自然公園
- 福祉施設
- 医療機関
- 学校
- 公共施設
- 建物等



出典：「馬主来(パシクル)自然公園」(白糠町 HP、<https://www.town.shiranuka.lg.jp/section/keizai/qvum4j000000092y.html>)、
 「国土数値情報 公共施設データ(平成 18 年度)、医療機関データ(令和 2 年度)、学校データ(令和 3 年度)」(国土交通省 HP、<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>)、
 「基盤地図情報ダウンロードサービス(建築物の外周線)」(国土地理院 HP、<https://fgd.gsi.go.jp/download/mapGis.php>)、
 「公園台帳(馬主来自然公園)」(白糠町建設課)